

各都道府県知事 }  
各指定都市市長 } 殿

消防庁長官

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）の制定から10年を迎えました。この間、同法の趣旨を踏まえ、国・地方公共団体の連携・協力を通じて様々な施策に取り組み、消防団活動を支える環境整備や、自主防災組織をはじめとする地域防災を担う主体の育成を進めてきました。

しかしながら、消防団員数は令和5年4月1日現在で762,670人と、この10年間で10万人以上減少している大変厳しい状況です。こうした中、「令和6年能登半島地震」が発生しました。このような大規模災害においては、同時多発的な被害への対応が求められ、また、ライフラインの寸断等により関係機関の支援が困難となるため、地域に根ざした消防団の役割も大変重要となります。有事における対応力を強化していくためには、平時から、幅広い住民の入団促進等により、必要な体制の確保に努めることが不可欠です。併せて、消防団を中核とした地域防災を担う主体を総合的に捉え、相互の連携を深めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、地域防災力の充実強化に向け、今後、スピード感を持って特に重点的に取り組んでいただきたい事項について、下記のとおりまとめました。また、消防団への入団促進をはじめ、地域防災力の充実強化に向けた取組は、各地域における創意工夫の事例を積み重ね、関係者間で共有することが重要であることから、今般、消防庁において、別添「消防団を中核とした地域防災力の充実強化取組事例集」（以下「事例集」という。）のとおり、各地域における先進的・特徴的な事例の取りまとめを行ったところです。また、消防庁としても、各地方公共団体における取組の推進に向けて、令和6年度当初予算案において「消防団の力向上モデル事業」や「自主防災組織等活性化推進事業」等を盛り込んでいるところです。

貴職におかれましては、これらを踏まえ、積極的な取組を行っていただくようお願いします。また、各都道府県知事におかれましては、域内の市町村（消防団を所管する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対して、本通知を周知し、適切に助言されるようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

## 1 幅広い住民の消防団への入団促進

### (1) 入団促進に向けた広報等の実施

消防団への入団を促進するに当たっては、幅広い住民に対して、消防団の役割や活動についての理解を得ることが重要である。消防庁では、タレントを起用したポスター・PR 動画等広報ツールの制作・配布や、夏休み期間における全国での入団促進イベントの実施など、年間を通じて広報に取り組んでいる。地方公共団体が主催するイベント等へのタレントの派遣事業を含め、引き続き、各種広報事業を実施することから、積極的に活用していただきたい。

また、入団促進に向けた広報活動等において、特に、女性や若年層等にターゲットを置いた取組を展開することも有効である。

女性消防団員は、火災予防等の啓発活動や、応急手当等の救命活動、大規模災害時における避難所の運営支援等、様々な分野に活動の幅を広げており、その活躍が消防団の組織文化にも前向きな影響を与えている。令和5年4月1日現在の女性消防団員数は27,954人（前年度より351人増）と年々増加しているが、全消防団員に占める割合は3.7%にとどまっており、「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）における成果目標（10%を目標としつつ、2026年度末まで当面5%）の達成に向けて、積極的に取り組んでいただきたい（事例集P1参照）。

若年層の入団促進に当たっては、消防団が、実災害への対応や訓練・啓発・夜警など幅広い活動を行っていく中で、ベテランの消防団員との世代間ギャップの解消も重要である。世代間ギャップの解消に向けては、若年層の団員と幹部・中堅団員との間のコミュニケーションを促進し、風通しの良い組織づくりを行うことが重要である。消防庁の「消防団等充実強化アドバイザー事業」を活用して、消防団員向けの研修会や交流会を開催している例もあるほか、日常的にSNSやメッセージアプリ等でコミュニケーションを図ることにより、相互の考え方が理解でき、スムーズな交流につながっているとの声も多数伺っている。各消防団において、消防団員間の円滑な意思疎通が図られるよう環境改善に取り組んでいただきたい（事例集P4参照）。

なお、消防庁においては、令和6年度中に、女性や若年層をはじめとする幅広い住民の入団促進に向けた取組の参考としていただくため、団員確保のノウハウを記載したマニュアルを作成予定である。消防団の組織・活動概要や消防団員としてのやりがいといった基本的な内容に加え、女性や若年層が活動しやすい環境づくりや具体的な入団促進の取組等について、実例を交えて紹介する予定である。

## (2) 機能別団員・機能別分団制度等の活用

機能別団員数は、令和5年4月1日現在で34,690人（前年度より2,572人増）と、増加傾向にあり、平時において防災啓発や救命講習などの広報・指導活動を行う事例や、大規模災害時に参集して火災や風水害等の対応に当たる事例のほか、企業や団体等の従業員が事業所単位で消防団に入団し、事業所付近で発生した緊急事案に対応する事例など、様々な取組事例がある。各事例の詳細については、消防庁ホームページに掲載することとしており、これらを参考にした上で、基本団員を補完する制度として、大規模災害への対応も含め、機能別団員・機能別分団の導入・活用による地域に必要な防災力の確保について積極的に検討していただきたい（事例集P5参照）。

特に、消防団員数が減少し、地域防災力の低下が危惧される中、豊富な知見と経験を有する消防吏員に、退職後、消防団員や自主防災組織のリーダー等として活躍いただくことは、地域防災力の強化の観点から有効であると考えられる。退職する消防吏員に対して消防団への入団の呼びかけを行っている事例や、消防吏員OBによる大規模災害時に特化した機能別分団を創設している事例等も伺っているところであり、地域の実情に応じた対応を検討していただきたい。

## 2 地域防災力の充実強化に向けた更なる取組

### (1) 報酬等の処遇改善

消防団員の報酬等については、「消防団員の報酬等の基準の策定等について」（令和3年4月13日付け消防地第171号）において、「非常勤消防団員の報酬等の基準」（以下「基準」という。）を策定し、「団員」階級について標準額を定めた上で、令和4年度から地方財政措置の見直しを行い、処遇改善を推進してきた結果、令和5年4月1日現在、「団員」階級の年額報酬において基準を満たす市町村が約86%となるなど、処遇改善に一定の進捗が見られた。また、令和6年度からは、「班長」階級以上の年額報酬についても、普通交付税措置額を超える経費について特別交付税措置を講じる拡充を行うこととしている。

これらを踏まえ、いまだ処遇改善に対応していない市町村においては、遅くとも今年度末までに条例改正等の必要な対応を行っていただきたい。

なお、報酬及び費用弁償の団員個人への直接支給については、「消防団員に直接支給される報酬等に係る不適切な取扱いについて」（令和4年8月9日付け消防地第471号）により通知しているとおおり、基準の趣旨を逸脱する不適切な取扱いを把握した場合は、早急に是正していただきたい。

### (2) 企業・大学等との連携

消防団員に占める被用者の割合が高まる中、消防団活動の活性化のためには、企業等の理解・協力を得ることが不可欠であり、消防団活動への協力は、企業にとっても社会貢献や危

機管理の面でメリットがあると考えられる。こうした趣旨を踏まえ創設された「消防団協力事業所表示制度」については、令和5年4月1日現在、1,358市町村で導入されている。未導入の市町村にあつては、早急に導入いただきたい。また、都道府県や制度を導入した市町村においては、消防団協力事業所に対し、入札参加資格や総合評価方式における加点、税制上・制度融資での優遇、報奨金の支給、広告掲載料の免除、表彰、広報誌による紹介等、企業にインセンティブを付与する事例が増えており、更なる取組の拡大が期待される（事例集P6～9参照）。

学生消防団員数は、前年度比で15.0%と大幅に増加している。将来にわたる地域防災力の担い手確保につながることから、各市町村において「学生消防団活動認証制度」の導入及び活用を進めていただくとともに、学生消防団員が多い大学等を消防団協力事業所として認定するなど、学生消防団員の確保に向けて取り組んでいただきたい。大学と連携した学園祭での入団促進のPRや、救急救命士や看護師、消防士を目指す学生が通う大学や専門学校等へのアプローチなども有効と考えられる。また、消防団よりも緩やかな「消防団サポーター」等の枠組みにより、入団促進や啓発等の様々な分野で学生の協力を得ている事例もある（事例集P10参照）。

### (3) 消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくり

消防団員にやりがいを持って活動していただくためには、消防団の地域に対する貢献について、家族や地域住民に理解していただくことが重要である。中でも、自らの安全を守る能力を幼い頃から継続的に育成していく防災教育の取組に消防団員等が携わることは、消防団活動に対する理解の促進に資するほか、将来の地域防災力の担い手を育成するためにも有効である。このため、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（「児童生徒等に対する防災教育の実施について」（令和3年12月1日付け消防地第416号）等を参照）、幼稚園・保育園等と連携を図りながら、消防団員等の参画による防災教育を行うことが有意義である。こうした取組を学校と連携・協働して行う際には、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みの活用も効果的であると考えられる。また、在住外国人・訪日外国人の増加に鑑みれば、外国人に対する防災教育や訓練、円滑な情報発信や避難誘導等が重要となってきたことから、消防団員等が参画する体験的・実践的な防災教育の推進にも積極的に取り組んでいただきたい（事例集P11～13参照）。

さらに、地域の防災イベント等を通じた消防団員との交流や、消防団員やその家族に対する感謝状の贈呈など、地域住民の消防団活動に対する理解を深め、消防団員のモチベーションの向上につながる取組を通じて、消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくりを進めることも重要である（事例集P14,15参照）。

消防庁においても、消防団活動を称える総務大臣表彰として、「消防団地域貢献表彰」を創設したところであり、各地方公共団体においても、地域防災力の向上に寄与する取組の把握に努めていただくなど、引き続きご協力いただきたい。

#### (4) 地域の実情に応じた操法大会の開催

操法大会のあり方については、「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書において、「操法は、消火活動における基礎的な動作をまとめたもの」、「火災現場の最前線で安全に活動するために重要」といった意義を踏まえる一方で、「操法大会を前提とした訓練が大きな負担となっている」、「大会での行動が形式化している」といった指摘があったところ。これを踏まえ、全国消防操法大会については、日本消防協会の「全国消防操法大会の操法実技に関する検討会」に消防庁も参画し、パフォーマンス的、セレモニー的な動作を審査対象としないなどの見直しを行ったところである。

同報告書においては、都道府県や市町村の操法大会のあり方についても、各主催者において検討を行うべきものとされており、各地域において様々な工夫等が行われているところ。地方公共団体においては、消火活動における基礎的な動作の習得や災害対応能力の強化、団員の負担軽減、地域住民の消防団活動への理解促進等の観点を踏まえ、地域の実情に応じた操法大会の開催手法等を検討いただきたい（事例集P16参照）。

#### (5) 消防団活動におけるデジタル技術の活用

消防団の災害対応能力の向上に向けては、デジタル技術の活用も有効である。消防庁においては、消防団員に対するドローンの操縦等の講習を実施しているほか、「消防団設備整備費補助金」による導入支援を行っているところである。また、平時の事務処理の円滑化や、災害時の情報共有・連携強化を図ることを目的として、消防団活動を支えるアプリケーションを導入することも有効であると考えられる。デジタル技術の活用は、消防団活動の効率化・省力化にも資するものであり、「消防団の力向上モデル事業」のほか、「デジタル田園都市国家構想交付金」（内閣府）の活用等も含め、積極的に取り組んでいただきたい（事例集P17,18参照）。

#### (6) 消防団の装備等の充実

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）において、特に風水害に対応した救助活動等を行える消防団の割合を令和7年度までに100%とすることとされているところである。令和5年度補正予算においては、消防団設備整備費補助金の対象に、風水害等において機動的な排水作業等に活用できる可搬消防ポンプを追加したところであり、同補助金の活用等により、消防団の災害対応能力の向上に取り組んでいただきたい。

## (7) 消防の歴史を受け継ぐ伝統技術の継承

消防団の中には、消防団活動の永い歴史を受け継ぎ、日頃から木遣り・梯子乗り・消防まとい等の伝統技術の研鑽に努めるとともに、後継者の育成に取り組んでいる団体がある。

また、これらの伝統技術について、地方公共団体が地域のイベント等において披露の場を設ける例や、無形民俗文化財等に指定している例もある。こうした取組は、団員の自信と誇りを鼓舞する一助ともなることから、各地方公共団体においても、消防の歴史を受け継ぐ伝統技術の価値を評価いただくとともに、将来にわたる継承について配慮いただきたい（事例集P19 参照）。

## (8) 自主防災組織等の活性化

地域防災力の充実強化のためには、自主防災組織や少年消防クラブ、女性防火クラブの活性化が不可欠である。しかし、「消防防災・震災対策現況調査」によると、令和4年度の自主防災組織の防災訓練の延べ回数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、平成30年度の約6割にとどまっているのが現状である。

一方、先進的な地域においては、消防団・学校・事業所・NPO・近隣の自主防災組織等、多様な団体が連携した取組や災害対応に知見を有する防災士と連携した取組、大規模マンションにおけるSNS等を活用した取組など、様々な活動が行われている。担い手不足が課題となる中、啓発や訓練等における団体間の連携は有効であり、日常的にスマートフォンを活用する高齢者も多くなっている近年の状況を踏まえれば、デジタルツールの活用によって有事の避難体制等を大幅に改善できる可能性がある。各地方公共団体においては、自主防災組織の取組を把握いただくとともに、当該取組を支援いただきたい。なお、支援にあたっては、地方公共団体が行う自主防災組織等の活性化に関する施策を支援する「自主防災組織等活性化推進事業」の活用も可能である（事例集P20,21 参照）。

また、防災に関する優良な取組を表彰する「防災まちづくり大賞」の事例を参考にさせていただくとともに、当該表彰に積極的に応募いただきたい。

以上

# 消防団を中核とした 地域防災力の充実強化取組事例集

令和6年2月  
総務省消防庁

# 女性や若年層の入団促進 <女性の入団促進>

## ■女性の入団促進（徳島県）

※消防団の力向上モデル事業を活用

### ○経緯

令和4年度に開催された「全国女性消防団員活性化徳島大会」を契機に、女性消防団員の更なる活躍の促進を図り、地域防災力の強化に繋げるため、2022年2月に設立された「徳島ママ防災士の会Switch」と連携したワークショップ等を実施。

### ○内容

- 「女性消防団員とママさん防災士等とのワークショップ」  
消防・防災分野における女性の役割・働き方などについて、班ごとに意見交換を実施
- 「女性消防団員やママさん防災士等によるトークセッション（成果発表会）」  
ワークショップの成果を発表するとともに、コーディネーターを交えた意見交換を実施
- 県HPなどで動画を公開することでワークショップ等の様子を発信

### ○効果

ワークショップや意見交換を通じて、課題の共有や解決策の検討を行うことで、女性消防団員の更なる活躍促進を図るとともに、令和5年度には女性消防団員が28人増加し、団員確保につなげることができた。



【トークセッションの様子】



【ワークショップの様子】

## ■女性の目線を生かした消防団運営（神奈川県横浜市旭消防団）

### ○経緯

女性団員の更なる増加のため、女性の意見を取り入れた環境整備を検討。女性を消防団の幹部（副団長、本部部长）に登用し、事業の立案・計画等に女性団員の意見や要望を取り入れ、活性化を図ることとした。

### ○内容

女性団員のみを対象とした訓練や、研修会を定期的（原則月1回）に行い、女性が参加しやすい環境を構築。  
（活動例）スタンドパイプ取扱訓練、消火器取扱訓練、着衣泳訓練、水難救助訓練等

### ○効果

取組を開始した当初は女性団員が60名であったが、令和5年度までに2倍以上の130名まで増員させることができたほか、女性団員の入団も全分団に広がり、消防団の活性化につながった。



【スタンドパイプ取扱訓練の様子】



【水難救助訓練の様子】



# 女性や若年層の入団促進 <若年層の入団促進>

## ■大学生消防防災サークルの支援（京都府）

### ※消防団の力向上モデル事業を活用

#### ○経緯

消防団員の担い手不足や高齢化を解消するため、大学生等の若者の団員確保に取り組むとともに、大学卒業後も引き続き居住地等で消防団員として活躍してもらうことを目的に実施。

#### ○内容

平成26年度から大学生消防防災サークルで構成された「京都学生FAST」をスタートさせ、京都府内の大学等の消防防災サークルの立ち上げや活動を支援するとともに、学生同士・学生消防団との交流や意見交換、各種防災訓練等への参加を行っている。現在13大学が「京都学生FAST」に加入しており、合計140名の学生が活動している。

#### ○効果

学生消防団員との交流会や京都府総合防災訓練など、実際に参加できる活動の実施により、学生のモチベーション向上につながった。また、コロナ禍でオンライン活動が続いていたが、令和4年度には数年ぶりに対面での活動報告会を実施したことで、各大学の学生同士の関係構築や、消防防災に対する意識醸成につながった。



【総合防災訓練へ傷病者役で参加】



【放水訓練の体験】

## ■学園祭での入団促進（和歌山県和歌山市）

### ※消防団の力向上モデル事業を活用

#### ○経緯

地域住民に消防団をより身近に感じてもらうことで、消防団の必要性や活動内容の周知を図り、特に将来の地域防災を担う若年層等の団員確保につなげることを目的として、地元国立大学と連携した広報活動を実施。

#### ○内容

- 総勢1,500名以上が参加する和歌山大学の学園祭にて、消防団員が入団促進広報を実施するとともに、子供連れの団員も活動できるよう、キッズスペース（ウォーターシューターのコーナー）を設置。
- また、和歌山駅前にて、学生団体と各地域の消防分団約40名が、モデルチェンジしたスタイリッシュな防火服を着装し、子供用防火服の試着コーナーの設置やマスコットキャラクターの活用など効果的な入団広報を行った。

#### ○効果

- 学園祭でのキッズスペースの設置により、子供連れの団員は活動に専念することができた。
- 一新した防火服は、市民の注目度も非常に高く、消防団員のイメージアップと団員の士気高揚を図ることができ、防火服を活用した効果的な取組として奏功事例となった。
- 本事業を通して学生や学生団体と連携できたことで、今後も大学と連携した事業を実施していく関係を確立することができた。



【学園祭に親子で参加した広報活動の様子】



【駅前での広報活動の様子】

# 女性や若年層の入団促進 <その他入団促進>

## ■活動服へのワッペンの導入（長野県安曇野市）

### ○経緯

幅広い世代の消防団に対する理解促進や認知度の向上を図るため、消防団員からの意見等を参考に、安曇野市に飛来する「白鳥」をモチーフとした安曇野市消防団応援キャラクター「ショウくん」を作成し、消防団活動服のワッペンのデザインを一新。

### ○内容

制作した着ぐるみも併せて、地域住民が集まるイベントなどに参加する際に着用することで、新たなキャラクターを通じて、消防団活動をPRしている。

### ○効果

市民の目に触れやすいキャラクターを通じて、高い広報効果につながるなど、消防団の固いイメージを払拭することができ、入団促進を図ることができた。また、地域住民の方から消防団を応援する声掛けが増えた。



【活動服に貼付しているオリジナルワッペン】

## ■消防団拠点施設等へのロゴ掲載（東京都特別区）

### ○内容

特別区消防団管内の消防団拠点施設（分団本部施設）のシャッターに消防団徽章を配した東京の消防団のロゴを掲載。

また、特別区消防団ホームページにおいても、女性団員や若手団員の写真と併せてロゴを掲載。

### ○効果

ロゴを活用することで、消防団の詰所であることが瞭然となり、地域住民等に対する消防団の認知度向上につながる。

また、女性団員や若手団員をポスターに起用することで、消防団のイメージアップを図っている。



【特別区消防団の詰所に掲載された消防団ロゴ】



【特別区消防団ホームページ】

## ■学生がデザインした防寒衣・消防団Tシャツの導入（宮城県）

### ※消防団の力向上モデル事業を活用

### ○経緯

若年層の消防団に対する認知度の向上や、入団への機運を醸成するため、大崎市消防団に所属する学生消防団員が自ら提案し、活動で使用するTシャツ、防寒衣及び学生消防団員ロゴを新たに導入。

### ○内容

新たにデザインされた被服は、学生消防団員が、火災予防普及啓発や消防団関連イベント、その他消防団の広報活動等で活用。

### ○効果

学生消防団員の意見を取り入れることで、若年層が入団、活動しやすい環境を醸成するとともに、消防団活動の活性化に寄与することができた。また、被服が導入されたことをきっかけに入団した学生消防団員も含め、11名（令和5年4月現在）から26名（令和5年11月現在）に大幅な増員となり、入団促進につながった。



【学生消防団員デザインの実活動服お披露目会】



【ワッペン・Tシャツ】  
（学生消防団デザイン）

# 風通しの良い組織作りに向けた取組

## ■幹部団員向け研修会（兵庫県尼崎市）

### ※消防団等充実強化アドバイザー派遣事業の活用

#### ○経緯

幹部と若手団員との意見の食い違いや、古くからの慣例を重視する組織風土が、消防団の活性化や団員確保に当たった課題となっていたため、消防団の活性化や団員確保を図るための幹部向け研修会を実施。

#### ○内容

効果的な入団促進や、若手団員への接し方など風通しの良い環境づくりのための取組に関する研修会を開催。研修会では、団員が楽しく活動できる環境づくりの必要性や、周囲の理解を得るにはどうすればよいのかなど、具体的な方策について話し合った。

#### ○効果

研修後は、若い団員からも意見が出るようになり、消防団全体の活性化への糸口がみられ、風通しの良い組織になった。また、環境づくりのために、創意工夫しながら取り組むことの必要性を消防団全体で再認識できた。



【研修会の様子】

## ■若手消防団員交流会（秋田県）

### ※消防団等充実強化アドバイザー派遣事業の活用

#### ○経緯

秋田県内の消防団員のうち、30歳未満の団員が全体のわずか6%という状況を踏まえ、若手団員の確保や育成のための取組事例や、消防団員の役割等を学ぶための若手団員向けの交流会をオンラインで実施。

#### ○内容

団員が普段から活動しやすい環境を作るため、教育訓練・研修、消防署との連携強化など、活動体制の充実・強化を図ることの必要性や、やる気を起こす訓練・研修の充実等について、講師が実際の体験に沿った経験談を紹介。具体的には、訓練礼式などの意味を説明して理解を図ることや、訓練等の時間を厳守し家族との時間を確保することの重要性について理解を促すとともに、消防団活動を通じて新たな物事を吸収することが自身のためになることなどを説明。

#### ○効果

普段の活動の中では聞けない、自分たちでは思いつかないようなアイデアなど、若手団員の確保や、風通しの良い消防団運営など消防団の活性化につながる取組を学ぶ大変有意義な機会となった。



【オンライン交流会で講師が説明している様子】

# 機能別団員・分団制度の活用

市町村名	名称	活動内容
北海道七飯町	七飯消防団機能別分団	特殊災害発生時に、機能別団員が所有する特殊車両（スノーモービルや除雪車など）を活用し、倒壊家屋、土砂崩れにおける生存者の人命救助等を行う。
宮城県気仙沼市	バイク隊	消防活動二輪車を活用し、災害情報の収集や四輪車が通行できない場所への資材の運搬等を実施。
茨城県鉾田市	女性分団	女性分団が救命講習普及活動、火災予防啓発活動を実施。
群馬県太田市	包括連携協定締結企業職員の団員	包括連携協定を締結した企業の機能別団員が、地域に精通する職務の特徴を生かして被災状況確認などの情報収集を実施。
新潟県糸魚川市	ドローン隊	ドローンを活用し、火災、災害及び捜索事案で消防本部から出動要請のあった際に出動。
福井県敦賀市	機能別班（看護学生）	看護学生で構成された機能別班が、市内各地の地区、学校等で救急講習会を実施。
福井県永平寺町	まちの減災ナース	大規模災害の発生時、応急救護所及び指定避難所等において、応急手当や健康管理等を実施。
山梨県富士吉田市	富士山隊	富士山噴火時等における登山者や観光客の避難誘導に係る活動を実施。
愛知県豊田市	災害支援機能別団員	昼間の災害時及び大規模災害時において、基本団員の支援を実施。
三重県津市	津市消防団事業所機能別消防団員	事業所近隣(半径300m内)で救急要請事案、火災、災害等が発生した場合に、消防本部が事業所経由で指令を出し、事業所の機能別消防団員が応急手当や避難誘導等の支援活動を実施。
岡山県美作市	学生消防隊	平常時は火災予防啓発活動、災害時は避難所運営補助等を実施。
山口県宇部市	消防防災サポーター (学生防災サポーター)	平常時は救命講習や防災訓練への参加、大規模災害発生時には避難所運営補助等を実施。
愛媛県松山市	アイランド・ファイヤー・レディース (通称:IFL)	本土でサラリーマンとして働く消防団員が増加したことにより、島しょ部で日中に発生する災害に対応するため、所属分団が出場する災害に臨場し、消火活動や傷病者への応急手当を実施。
愛媛県松山市	事業所消防団員	日中に発生する災害に対応するため、事業所の就業時間内に限り、所属分団が出場する災害に臨場し、消火活動等の災害対応を実施。
愛媛県東温市	チェーンソー団員	土砂災害等での流木等撤去及び林野火災、その他チェーンソーが必要な災害出動等を行う。
鹿児島県霧島市	消防団無線通信班	携帯電話や消防警察無線の不感地帯において無線を活用し、情報連絡体制の強化を図る。
沖縄県うるま市	災害救助犬隊	災害発生時、救助犬を活用して要救助者の捜索活動を実施。また、セラピー犬として被災者のメンタルヘルスケアも実施。
沖縄県うるま市	手話通訳隊	聴覚障害者が被災した場合のコミュニケーション支援や、消防職団員を対象とした手話訓練を実施。

※ 各事例の詳細については、消防庁HPに掲載予定

# 企業・大学等との連携（企業との連携①）

## ■日本郵便の取組

- 地域に根付いた郵便局員の消防団への入団促進のため、日本郵便と連携し、今後、各地の郵便局で社員向けの説明会等を実施予定。

## 郵便局との連携取組事例

### ■「年賀タウンメール」の活用（静岡県磐田市）

#### ○経緯

地元郵便局から連携協力した取組の打診があったことを機に、消防団への入団促進等に大きな効果が見込める「年賀はがき」を活用し、火災予防や団員募集を呼びかける取組を実施。

#### ○内容

郵便局が実施している「年賀タウンメール」を活用し、賛同をいただいた市内の協賛企業・団体の出資の下、市内に本拠を置くスポーツチームの選手とタイアップした年賀はがきを作成し、約4,000世帯に配布。

#### ○効果

地元スポーツ選手の起用により入団促進広告への関心度を高めるとともに、多くの住民の目に付く年賀状を活用することで、効果的な広報を展開することができた。また、消防団と地域企業・スポーツ選手が連携したことにより、消防団に対するイメージ向上が図られた。



【配布した年賀タウンメール】

### ■支援物資の配送支援（宮崎県西都市）

#### ○経緯

- 災害時に幹線道路やライフラインが不通になることが多く、孤立の危険性が高い上に住民のほとんどが高齢者である地域において、安全確保はもちろんのこと、住民の生活維持が不可欠であるため、支援物資の迅速な配布が極めて重要であることから、地域の道路事情等に精通している郵便局との連携協力を依頼。
- 「西都市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定」を令和3年に締結。

#### ○内容

令和4年に発生した台風第14号の際には、自主防災組織及び消防団に加え、郵便局員等が、ライフラインの途絶えた民家などに災害支援物資を配送するとともに、安否や道路状況等を確認し情報共有を実施。

#### ○効果

郵便局との連携により、住民に対する支援物資の迅速かつ効率的な配布が可能となり、災害時における地域住民の生活が確保され、地域防災力の強化を図ることができた。



【地元郵便局長と地域づくり協議会】

# 企業・大学等との連携（企業との連携②）

## ■セコムの取組

グループ従業員数:約19,900人 ■消防団員数:415人(うち非現業職47人、嘱託社員235人) ※令和5年12月1日 現在

### 消防団活動への参加の呼びかけと配慮

- 非現業職の社員向けに、消防団活動への参加を促す社内文書を発出し、業務上の配慮と併せて周知。  
(消防団員である社員の消火活動や訓練、行事等への積極的な参加、当該社員の上司等に対する配慮(有給休暇の取得等)を依頼)
- 消防団の行事等がある際は、周りの従業員でカバーしながら、有給休暇や時間給の取得を促し、団活動に参加できるようにしている。
- 応急救護・操法関係をはじめ各種行事への対応については、社員である団員間の役割分担を図ることで、団員ごとの活動回数等の平準化を図っている。
- 消防団活動は就業規則にある“兼業禁止規定”には当てはまらない旨を明確に示し、積極的な活動を促している。

### 社員向け説明会の実施

- 休み時間(30分程度)を利用し、現役消防団員の社員による社内説明会を実施。  
⇒消防団活動を知らない社員が多かったため、非常に効果的な形で周知を図ることができ、3名(女性2名、男性1名)が入団。

### 消防団協力事業所表示制度の認定

- 全国の34市町村において、計26の事業所が市町村消防団協力事業所に認定。(最も早い認定は、平成19年～)

## ■宇都宮ヤクルト販売株式会社との連携（栃木県鹿沼市）

### ※消防団の力向上モデル事業を活用

#### ○経緯

消防団に対するイメージアップのほか、消防団を応援していく雰囲気づくりの醸成を図ることで、女性消防団のみならず、すべての団員の確保、地域の安全・安心につなげていくことを目的とした取組を実施。

#### ○内容

- 消防団と、消防団協力事業所である宇都宮ヤクルト販売株式会社が連携し、地域住民(特に要配慮者)と顔の見える関係を築いているヤクルトレディが、地域住民に対して、出水期や台風シーズンを迎える前に、啓発用グッズを活用しながら、早期の避難を促す防災意識の啓発を行うなど、防火防災のための効果的な広報活動を実施。
- 上記の活動と併せて、ヤクルトレディに対する消防団への入団の呼びかけを行うとともに、ヤクルトレディが入団した場合に、勤務の免除やボランティア休暇の活用など可能な限り配慮していただき、消防団活動が円滑に実施できるよう、宇都宮ヤクルト販売株式会社と『消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定』を締結。

#### ○効果

ヤクルトレディが、防火啓発・消防防災イベントの広報支援として、火災予防運動中にチラシ配布を実施した結果、以前に開催したイベントの約10倍以上の約3,000人が来場。市内のみならず、県内外の方に鹿沼市消防団の魅力を発信することができた。



【啓発用パネル】



【啓発活動の様子】



【協力締結式の様子】

# 企業・大学等との連携（企業との連携③）

## ■企業等への訪問（新潟県阿賀野市）

### ○経緯

有事の際に企業において組織的な初期消火や避難誘導等を効果的に実施できる観点から、企業の従業員に対する消防団への理解を深め、入団を促し、「消防団協力事業所表示制度」の活用を促進することを目的に、消防団PRポスター（ハヤブサ消防団）を配布するとともに、郵便局や事業所などの市内の企業（従業員100名以上）と、県立高校への訪問を実施。

### ○内容

消防団の現状や企業の従業員に消防団員がいることの必要性等のほか、防災教室及び避難訓練の重要性を説明。

- 郵便局では、AEDマップの配布・掲示と併せて機能別分団について説明。
- その他の企業では、従業員の中に消防団員がいることの必要性（防火知識を生かした防火管理者の選任や避難訓練計画書の作成及び実施。また、有事の際に組織的な初期消火及び避難誘導が実施可能）について説明。
- 県立高校では、避難訓練指導及び防災教室と併せて消防署と消防団の業務について説明。

### ○効果

消防団員の必要性・重要性など、消防団に対する認識や理解を深めることができ、関心を持ってもらうことができた。

## ■プロスポーツチームとの連携（佐賀県）

### ○経緯

団員確保のため、若者等をはじめ高い集客やPR効果が見込まれるスタジアムに着目し、プロサッカーチーム「サガン鳥栖」に連携協力を依頼し、平成29年度から広報活動の一環として『あなたのチカラを！』プロジェクトを実施。

### ○内容

- 消防団員が公式戦の試合前にグラウンドに散水するパフォーマンスを実施したほか、ハーフタイムに消防団員と消防団マスコットキャラクター「消太くん」がピッチ周回を行い、PRを実施。
- 会場に入団促進のための特設ブースを設置し、消防団員募集のためのチラシや、卓上カレンダーなどの消防団オリジナルグッズを配布。
- 試合当日に消防団へ入団された方先着6名に、選手サイン入り公式試合球を贈呈。
- 上記のほか、子供向けミニゲーム（輪投げなど）のイベントを実施。

（実績）平成29年度：1回、平成30年度及び令和元年度：3回、令和2年度以降：2回

### ○効果

地道な広報活動が功を奏し、令和3年度に3名、令和4年度に1名が入団したところ、一定の成果が現れた。

※ 県が窓口になり、入団希望者の情報を管内市町村へ提供した。



【散水の様子】



【PRの様子】

# 企業・大学等との連携（企業との連携④）

## ■事業所機能別団員の導入（三重県津市） ※「機能別団員・分団制度の活用」から再掲

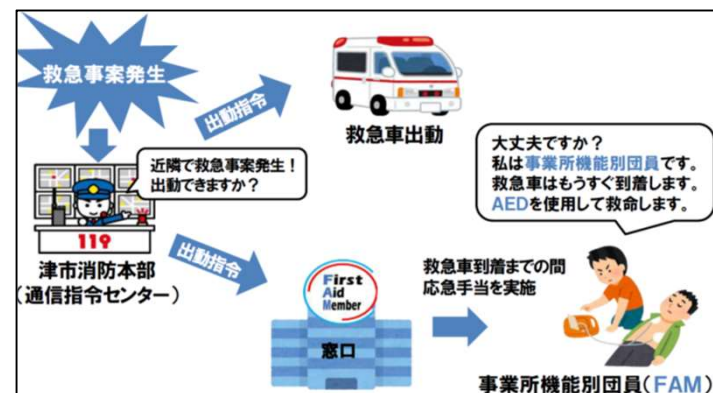
構成主体：津中央郵便局の内勤職員14名（令和5年11月1日時点）

### ○経緯

- 三重県津市が令和5年11月から、「事業所機能別団員」制度を導入し、企業や団体で働く人にまとめて消防団員になってもらう取り組みを開始。
- 消防団員における被用者の割合が増加し、日中不在となる団員も多いことから、「すき間」をカバーすることを狙いとし、第1弾では、津中央郵便局の内勤職員14名が入団。令和8年度末までに、10事業所で約100人の増員を見込む。

### ○活動内容

- 事業所近隣（半径300m内）で発生した救急要請事案につき、救急車がすぐ到着できない場合には、消防本部が事業所経由で指令を出し、事業所の機能別消防団員がAEDを活用して応急手当を実施。
- 事業所近隣（半径300m内）で発生した火災において、避難誘導等の後方支援活動を実施。
- 大規模災害の発生時において、避難誘導、応急救護支援活動を実施。



【応急救護活動のイメージ】

## ■地元企業との包括協定に基づく機能別団員（群馬県太田市） ※「機能別団員・分団制度の活用」から再掲

構成主体：群馬銀行5名、桐生信用金庫16名（令和5年4月1日時点）

### ○経緯

- 消防団員数が減少する中、能力や事情に応じて特定の活動のみに従事する消防団員を確保することにより、消防団の任務を的確に遂行し、消防責任を十分に果たすことを目的として、機能別消防団員制度を創設。
- 大規模災害発生時、地域に精通する職務の特徴を活かした情報収集を行うことが可能な消防団員が必要となることから、太田市と群馬銀行及び桐生信用金庫が締結した包括連携協定に基づき、従業員が機能別団員として太田市民の安全・安心のため、地域支援に貢献している。

### ○活動内容

- 包括協定に基づく機能別消防団員（群馬銀行、桐生信用金庫）が情報収集活動を実施。
- 活動は就業時間内とし、大規模災害発生時、地域に精通する職務の特徴を活かし被災状況の確認などの情報収集を行い、任命されたリーダーが情報を集約して団指揮本部又は事務局に電話連絡をする。
- 緊急を要する場合には119番通報を行い、電話が繋がらない場合には、最寄りの消防署・消防団詰所に駆け付け報告する。



【太田市消防団機能別消防団員発足式】



# 企業・大学等との連携（大学との連携）

## ■大学と連携した入団促進（神奈川県川崎市）

### ○経緯

若年層の入団促進に向け、入団手続きが容易なオンライン申請フォームを整備し、若年層が利用する媒体を活用した広報活動を実施するとともに、令和4年度からの新たな取組として、大学の講義等の合間に入団募集説明会等の実施を大学に働きかけた。

### ○内容

- 大学事務局の協力を得て、管轄する消防署及び消防局が連携し、大学の学園祭で消防団広報ブースを出展し、消防団の説明や入団募集の案内を行うとともに、学生の入団促進に資する取組の参考とするため、消防団に関するアンケート調査を実施した。
- なお、大学の講義等の合間に入団説明会を実施すべく、現在大学と調整中。

### ○効果

上記で実施したアンケートの結果、約85%もの学生が消防団の存在を知っているものの、活動内容については約16%、学生団員の存在については約9%しか知られていない状況が判明した。この結果を踏まえ、令和5年度においても同様の取組を実施したところ、令和5年度における学生団員数が、実施前(令和3年度)と比較して約2.5倍と増加傾向となっている。



【学園祭でのブース出展の様子】

## ■学生消防団サポーター（愛知県稲沢市）

### ○経緯

消防団に対する理解・関心を深めてもらい、将来の消防団を担う若い人材を確保するため、消防団員の広報活動と大規模災害時における情報収集等の消防団員の支援を目的とした「消防団サポーター制度」を導入した。

### ○内容

- 団員が広報活動時に使用する法被をデザインした市内大学の学生に「消防団サポーター」になってもらい、消防団員が当該サポーターと協力して、商業施設や駅構内などでの普及啓発活動を実施。
- サポーターとなった大学内において、入団促進のためのポスターの掲示や広報活動を実施。
- なお、市内の郵便局にも「消防団サポーター」になってもらい、局内で入団促進のためのポスターやリーフレットといった消防団入団促進物品を設置。

### ○効果

サポーターとして登録した大学の学生が実際に入団(令和4年度3名、令和5年度2名)した。



【駅構内での広報活動の様子】



【救助活動訓練の様子】

# 消防団員等による防災教育①

## ■防災教育イベント（大阪府貝塚市）

### ○経緯

教職員及びPTAが主導となり、学校・家庭・地域で子供を育む教育コミュニティづくりの一環として、地域交流イベントに、協力要請を受けた消防団が参加することとなった。防災教育の内容をその都度、消防団員が自ら企画・提案し、目的を定めて実施。

### ○内容

- 東日本大震災以降、防災教育の重要性が見直されていることから、災害時を想定し迅速な初動対応ができるよう、児童やその保護者などを対象に、一人ひとりが必要な手順を学ぶことを目的とした消火体験を実施。
- また、防火衣を着装の上、消防ポンプ車前で写真撮影を行うなど、消防団についての普及啓発活動を併せて実施。

### ○効果

約650人が参加し、地域の人々と子供たちが交流する絶好の機会となり、学校と家庭と地域の人々の信頼の輪を広げることにつながるとともに、火災時に冷静かつ迅速に行動する技術を培うことにより、地域防災力の向上を図ることができた。



【消火体験の様子】

## ■BOSAIフェア（埼玉県和光市）

### ○経緯

東日本大震災を契機に、都心に通勤・通学で通う人口比率が高い同市において、災害発生時に地域にいる可能性の高い小中学生やその保護者、高齢者等が自助の重要性を学ぶとともに、減災・共助の意識を高め、防災の知識や技能を身につけるため、親子連れ等が参加できる要素を取り込んだ防災プログラムを平成27年度から実施。

### ○内容

- 9種目の体験エリアと17ブースの啓発エリアからなるイベントで、消防団のほか、様々な団体がイベントに協力・参加している。
- 消防団は「水消火器的あてチャレンジ」ブースにおいて機器の使用方法などの説明を行うほか、消防団車両の展示・乗車体験、消防団のPR及びチラシの配布等による入団促進のための広報活動を実施。

主な参加団体（R5年）

- 民間企業・・・東京ガス株式会社、NTT 東日本株式会社、佐川急便株式会社
- 公的機関・・・防衛省自衛隊埼玉地方協力本部、陸上自衛隊、朝霞警察署

### ○効果

令和5年の参加者は親子連れの方など約500人にのぼり、防災に関する学習機会を設けることで、発災時に自発的に周囲と協力する災害対応力の向上につながった。また、本イベントを契機とした消防団への入団もあり、広報活動の場としての効果も発揮した。



【水消火器的あての様子】



【団車両乗車体験の様子】

# 消防団員等による防災教育②

## ■コミュニティスクールとの連携（熊本県荒尾市）

### ※消防団の力向上モデル事業を活用

#### ○経緯

消防団員の増加や自主防災組織等の活性化を図るとともに、未来の地域防災リーダーを育成し、地域一体となって地域防災力の向上を図るため、消防団や防災士がコミュニティスクールと連携し、防災啓発活動や防災授業等を実施。

#### ○内容

- コミュニティスクールにおける防災啓発活動や防災訓練、防災授業に、消防団や自主防災組織等が参加。
- 防災授業において、消防団員が消防団の概要、防災の基本的な知識、消火器の使い方の説明、操法の披露などを実施。

#### ○効果

消防団員による指導や説明を行ったことにより、将来消防団員になりたいという児童も現れるなど、消防団員との距離感が縮まった。また、小中学校において消防団や防災士が防災活動を行ったことで、地域内で連携して防災活動を行う体制が構築された。



【煙体験の様子】

## ■学生向けの体験学習（富山県高岡市）

### 小学生向け（体験学習）

- 児童が消火訓練などの体験学習を通じて防火防災に関する知識の習得に努め、消防に対する理解と将来における「生き抜く力」を養うために開始。
- 授業参観時に6年生が下級生に対し各体験コーナーのポイント等を分かりやすく説明するなど、消防団等と協力して実施し、児童の防火防災の知識習得及び理解を促進するとともに、児童を通じ親世代にも啓発を行うという点において効果を発揮している。



【小学校における寸劇の様子】

### 中学生向け（就業体験）

- 防火防災意識の向上と消防団の認知度向上を図り、将来的な消防団員の確保につなげることを目的として、県教育委員会が実施している就業体験を活用し、令和4年から実施。
- 地元の消防団器具置場や消防団車両を見学し、消防団員から消防団の役割や日ごろの消防団活動の内容等を聞く取組などを実施し、生徒の消防団に対する認知度向上や活動への理解が深まるとともに、自宅で体験を話すことで親世代への理解促進につながった。



【中学生の就業体験の様子】

### 高校生向け（救命講習）

- 従前から市内の高校で救命講習会を実施しており、救急隊員を派遣していたが、負担が大きかったため、救急救命団員が協働して応急手当の普及啓発活動を実施。救急隊員の負担軽減、市内の応急手当の普及・救命率の向上、消防団の認知度の向上に寄与した。

# 消防団員等による防災教育③

## ■外国人に対する救急講習（北海道仁木町）

- 事業所や学校からの要望を受け、外国人農業実習生や中学生に対し、消防職員と消防団員が協力して、救急講習を実施。
- 以前は消防職員のみで実施していたが、自ら希望して応急手当普及員の資格を取得した女性団員も救急講習に参加するようになった。
- 消防団員が応急手当普及員の資格を取得するに当たっての費用は町が負担。



【外国人農業実習生への救急講習の様子】

## ■外国人に対する消防訓練（愛知県豊橋市）

- 市人口の5%を占める外国人市民が安心して暮らせるよう、以下の外国人向け消防訓練を実施。
- ①学校版（外国人学校に通う小・中・高校生を対象）  
学校教育のカリキュラムのひとつとして、防火に関する授業の導入。
- ②企業版（技能実習生を含む外国人労働者を対象）  
事業所や普段の生活における火災発生の主な要因や災害現場に遭遇した時の初期対応について指導。
- ③市民版（外国人市民集住地区の居住者及び地元自治会を対象）  
自主防災組織等と連携し、外国人市民が中心となって、初期消火、119番通報、避難誘導の一連の流れを体験する訓練を実施。訓練後には、3者間同時通訳での119番通報訓練、煙体験などを実施。



【市民版 初期消火訓練の様子】

## ■外国人防災リーダー育成研修（京都府八幡市）

- 外国人人材を積極的に雇用する企業の発案により、産官連携した以下の防災研修を通じて、ベトナム人従業員を「外国人防災リーダー」として育成。

（連携団体） 株式会社鶴見製作所京都工場、JICA関西、京都防災士works、京都府国際センター、八幡市

- （研修内容） ①災害時の多言語での情報取得方法、市内で起こりうる災害などの説明
- ②防災士の指導の下、災害時「タイムライン」作成
  - ③作成した「タイムライン」に基づく避難訓練、自主防災組織との合同防災訓練の実施



【避難訓練の様子】



【避難所施設開設の様子】

# 消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくり①

## ■ファミリー・フェスタ（愛知県豊田市）

### ○経緯

団活動に励む団員とその家族に対して感謝をするとともに、休日に家族で過ごす時間を設け、一緒に楽しんでいただくことで、より一層の家族の理解を深め、併せて団員には団活動のやりがいを感じてもらうことを目的としてファミリー・フェスタを開催。また、消防団警防技術大会と同時開催したことで、より多くの家族に消防団活動の成果を見てもらうとともに、市民に団活動を紹介するなど、消防団への入団促進を図る。

### ○内容

- 「消防団への応援メッセージ」の記入・掲出（学生団員が運営）
- 「消防団応援の店」に登録されたお店のブース出展（応援の店制度の掲示、団員・家族等は特典利用）
- はしご車・起震車・防火活動のPRブース等

### ○効果

令和4年度は約1,500人の来場者があり、令和5年度は、消防団警防技術大会と同時開催し、家庭を持つ団員向けに内容を工夫したことで、来場者は約2,500人に増加した。消防団に対する理解促進やイメージアップの向上を図ることができた。実施後のアンケートでも、「家族と過ごす良い機会であり今後も開催して欲しい」、「警防技術大会と同時開催することで、消防活動をたくさんの方に見てもらえる機会になりモチベーションアップにつながっている。」と好意的な回答が多く見られた。



【ファミリー・フェスタの様子】

## ■ザ・ヒーローズ ～街を守る！家族を守る！消防団（栃木県下野市）

### ○経緯

公民館講座である「まちづくり入門講座」（地域づくりに関わり、より良い市を市民と協働でつくることを目的とする講座）の企画の一つとして、令和5年度に実施。市内の親子を対象として、「いつも街を、家族を、火災や災害から守ってくれている消防団」の活動内容を知ってもらうことで、親世代の入団と将来の担い手確保を目的とする。

### ○内容

- 消防団車両を使った放水実演及び放水体験、土のうの積み方の体験等
- 消防士から救急救命の方法や、AEDの使い方の学習
- 消防団員から消火等の活動内容について説明

### ○効果

- 参加した親子のほとんどが消防団について名前しか知らず、消防署との違いが分からなかったが、実際の活動や現役の団員の講話を聞くことで消防団員がどんな人たちなのか、どんな活動をしているのかを知ることができ、消防団の啓発につながった。



【消防団車両を使った放水実演の様子】



【消火栓から消防ポンプ自動車にホースをつなぐ説明の様子】

# 消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくり②

## ■永年勤続消防団員家族感謝状（愛知県岡崎市）

### ○経緯

愛知県が実施する「愛知県非常勤消防団員の配偶者等に対する感謝状」(消防団員の家族として、20年以上にわたり協力を続けた者へ授与)の取組を参考に、年数要件を緩和した市独自の感謝状制度を創設。より多くの団員の家族への感謝の気持ちを示している。

### ○内容

消防団の使命の重要性をよく理解し、永きにわたり協力いただいた消防団員の家族への感謝の気持ちを示すものとして、10年以上消防団員として従事していただいた方のご家族に対して、表彰状と記念品を授与する。

### ○効果

消防団員の家族に対する理解を更に深めるとともに、消防団員のモチベーションにつながっている。



【感謝状・記念品】

## ■広報誌における掲載（埼玉県加須市）

### ○内容

- 地域住民から消防団に対する感謝の気持ちを伝えるとともに、消防団のPRや新入団員の確保につなげるため、地域の方から寄稿いただいた消防団への感謝を「まちの一声」と題して広報誌「消防団だより」に掲載。
- 広報誌「消防団だより」は平成22年から消防団で編集・発行しており、本部団員及び各分団の副分団長を編集委員として任命している。

### ○効果

各自治会を通じて全世帯に配布しており、消防団のPRや団員のモチベーションアップにつながっている。



【消防団広報誌の「まちの一声」】

## ■出初式（兵庫県西宮市）

### ○内容

- 伝統的な地元の祭事(とんど焼き)と併せて実施する出初式の中で、自治会長や来賓挨拶において消防団員に対する謝辞を伝えたり、永年にわたり活躍いただいている消防団員に対する表彰を実施したりと、地元を守り続けている消防団員へ感謝の気持ちを伝える場を設けている。
- また、祭事に参加した地域住民に消防団車両を紹介することで、消防団活動を紹介する場もなっている。

### ○効果

地域住民に消防団の存在意義を感じてもらえると同時に、消防団員の士気高揚につながっている。



【祭事の際に脇で消防団員が放水体制を整えている様子】



【自治会長が消防団員に謝辞を伝える様子】

# 地域の実情に応じた操法大会の開催

## ■消防フェスティバル（岐阜県高山市）

令和5年度操法大会の検討に当たり、時代に即した消防団を目指すため、「消防団と家族や市民がふれあえる場を設ける」というコンセプトの下、伝統ある操法大会と地域住民への消防団活動のPRの両性質を併せ持った「消防フェスティバル」を実施。

### 【操法大会の見直し】

- 県大会出場を競う『県大会予選の部』と、日頃の訓練成果を発表する『技術発表の部』の2部制により大会を実施。  
⇒ 訓練に自主的に参加する団員が増加し、各班が保有する機材等を活用することで、より実践的な訓練につながった。

### 【地域住民へのPR】

- 消防車の乗車体験、放水体験、地震体験などを実施。
- 少年消防クラブ員が運営補助としてボランティア参加。
- キッチンカーや飲食店等の出店など、来場者、特に子供たちが楽しめるよう工夫。  
⇒ 一般来場者が約1,200人となり、地域住民の入団促進に結びついたほか、現役消防団員の士気向上にもつながった。



【技術発表の部の様子】



【放水体験の様子】



【地震体験の様子】

## ■消防団技術発表会（愛知県西尾市）

令和5年度操法大会の検討に当たっての事前アンケートで、操法大会を負担に感じている消防団員が多い現状を踏まえ、消防団員の負担軽減と消防団のイメージアップを目的として大会を実施。

### 【操法大会の見直し】

- 隊員間の連絡はトランシーバーで行うことを統一事項とするほか、訓練内容の一部を当日発表する等、より実践的な訓練となるよう大会を実施。  
⇒ 操法大会に特化した訓練に時間を割く必要がなくなり、日頃の訓練を活かせる大会となった。

### 【地域住民へのPR】

- 実況放送やBGMを導入し消防団のイメージ向上を図った。
- SNSの活用や保育園でのチラシ配布など、若いファミリー層向けの事前広報に力を入れた。
- キッチンカー等の誘致によるイベント性の向上を図った。  
⇒ 一般来場者が約1,500人となり、消防団に対するイメージ向上や消防団を身近に感じるきっかけ作りに寄与できた。



【技術発表会の様子】



【実況放送・BGMの様子】



【広告チラシ】

## ■その他操法大会の見直しの例

- 開会式の省略、自隊出場時間帯のみ参加等、プログラムの弾力化
- 消防本部の協力による効果的な訓練
- 全国大会に準拠した基準の見直し
- 全国大会の種目のうちどちらか一方を実施

- YouTubeによるライブ配信の導入
- 各団体の競技終了後、即時の結果発表
- 開催頻度・時期の見直し、出場の持ち回りや近隣分団との共同出場
- 順位を付けない発表会形式の導入

# 消防団活動におけるデジタル技術の活用①

## ■消防団アプリの導入（静岡県袋井市）

### ※消防団の力向上モデル事業を活用

- 災害発生時における被災状況の迅速な情報共有、団員の事務負担軽減を目的として、出動指令から出動状況の把握、現場情報の共有、事後処理まで消防団活動におけるあらゆるプロセスを一元管理できるアプリを導入。

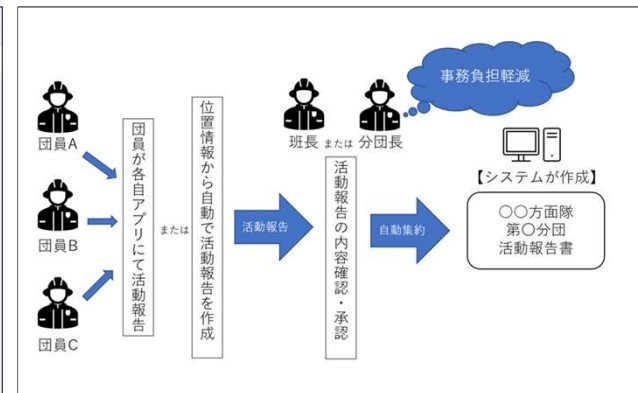
※ スマートフォンのみならず、PCでも利用可能

#### 【主な機能】

- ・出動指令の通知、活動時間の管理
- ・団員の参集状況や位置情報、周辺水利のマップ表示
- ・活動報告書の自動作成
- ・映像など被災状況の共有 等



【アプリのイメージ】



【システム導入のイメージ】

- システムの導入により、災害発生時には、災害発生場所への経路を確認できるとともに、延焼・浸水区域などの現場状況、水利情報、GPS機能等による出動団員の位置などを共有することで、現場での指示や判断がこれまで以上に正確かつ迅速に行われるだけでなく、活動内容をシステムで一元管理し、活動報告書が自動作成されることで、各種手続を簡略化することができるほか、平時においても、訓練や防火指導など各種イベントのスケジュールや車両・資機材の管理、報酬等や税額の自動計算などを行うことで、団員の事務負担の軽減を図った。

## ■SNS機能の活用（長野県上田市）

### ※デジタル田園都市国家構想交付金を活用

- 出動報告書作成などの作業負担、災害発生時における被災状況の迅速な情報共有、水利情報の正確な把握などの消防団活動に関する課題を解決するため、普段から団員が使用するスマートフォン上のSNSアプリ「LINE」を活用できるシステムを導入することにより、災害対応などの消防団活動の効率化・円滑化を図るもの。

#### 【主な機能】

- ・出動指令の通知、活動時間の管理
- ・災害現場と周辺水利のマップ表示
- ・活動報告書の作成
- ・被災状況の共有 等

- システムの導入により、災害発生場所や出動可能団員などの迅速な把握・情報共有や、報告書作成などの事務作業の負担軽減を図るとともに、団員が使い慣れたSNSの機能活用による対応の効率化を実現。



【システム導入のイメージ】

上記のほか、市町村の火災情報と連動した火災に特化したアプリ等も市町村等において導入・活用されている。

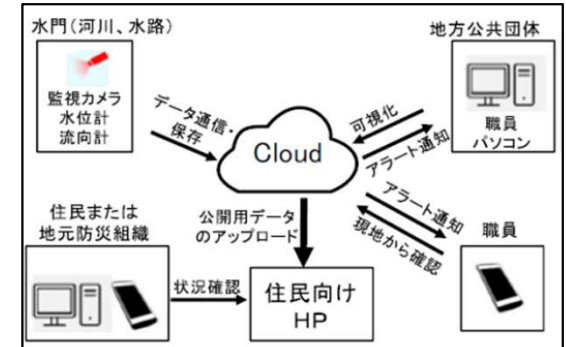


# 消防団活動におけるデジタル技術の活用②

## ■ 浸水多発地域への水位等情報システム構築事業（神奈川県寒川町）

### ※デジタル田園都市国家構想交付金を活用

- 近年多発する大雨等による道路冠水、家屋への浸水等の被害が増加しており、住民や消防団が状況を把握できず、迅速な避難判断や水防行動ができていないこと、また、河川からの逆流防止のための水門開閉操作の判断が、職員の経験差によりばらつきがあること等が課題となっている。
- このため、本システムの導入により、水門に監視カメラ、水位計等を設置するとともに、住民向けHPで水位情報を共有することで、住民の迅速な避難行動を促し、消防団の早期の水防対応の向上を図った。併せて、水位・流向情報をリアルタイムで職員が確認できるアラート通知付きのシステムを構築することで、水門操作の確実性を向上させ、水害に対する人的被害の発生を防止する。



【システム導入のイメージ】

### 【水位情報等クラウド監視システム】

- 水門に水位計・監視カメラ・流向計を設置し、データをCloudに送信。
- 設定した水位に到達した場合に、職員パソコンや外出先スマホにアラートが通知がされ、水位情報などが確認可能。
- 住民向けHPに、Cloudに保存された水位情報を即時アップ。
- 住民、消防団等が、住民向けHPから水位情報を確認し、避難・防災対策実施の判断や、避難行動や水防対応につなげる。

## ■ ドローン操縦人材育成事業等（山梨県甲斐市）

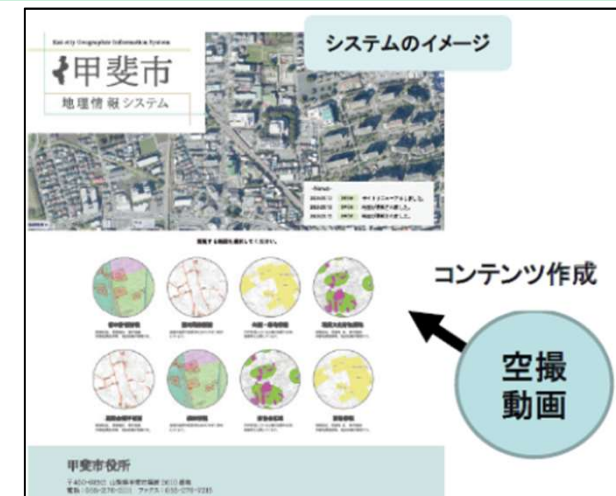
### ※デジタル田園都市国家構想交付金を活用

- 一般公開されているGISシステムに、ドローンによる観光資源や土砂災害警戒区域等の空撮映像を掲載する配信サービスの導入により、「市の魅力発信」と「防災基盤」の強化を図るとともに、市民の郷土愛の醸成及び防災意識の向上を図る。
- 併せて、消防団員を対象として、ドローン操縦講習を実施し、人材育成を図ることで地域防災力の強化を図る。

### 【GISシステムにおける空撮映像の配信サービス】

本システムのホーム画面に、空撮動画（魅力発信・防災がテーマ）を集めたコンテンツを作成するとともに、地図上で地点を選択することで動画視聴を可能にする。

- 魅力発信：市の観光資源（昇仙峡や信玄堤など）の空撮映像コンテンツ
- 防災基盤の強化：土砂災害警戒区域等や河川の空撮映像コンテンツ



# 消防の歴史を受け継ぐ伝統技術の継承

## 東京都指定無形民俗文化財「江戸の鳶木遣」「江戸火消しの梯子乗り」

【所有者】一般社団法人江戸消防記念会

【概要】町奉行の唱導で「いろは四十八組」の町火消が江戸で誕生。明治維新によって町火消が市部消防組に継承され、纏・伴纏・火消用具等の保存、木遣り・梯子乗り等の技術伝承など、火消文化を後世に伝えるため、旧市部消防組の有志によって江戸消防記念会（現在約600名）が結成。東京消防出初式等の公的行事をはじめ、全国の地方公共団体  
その他各種団体などからの要請により、木遣り・纏振り・梯子乗りなどを披露。

【経緯】昭和14年「江戸消防記念会」の設立

昭和31年「江戸の鳶木遣」が東京都指定無形民俗文化財に指定

平成18年「江戸火消しの梯子乗り」が東京都指定無形民俗文化財に指定



## 厚木市指定無形民俗文化財「古式消防（木遣唄・まとい振り・梯子乗り）」

【所有者】厚木市古式消防保存会

【概要】古式消防の伝統技術を後継者に引継ぎ、保存することを目的として、厚木市鳶職組合により厚木市古式消防保存会が設立。  
厚木市古式消防保存会が出初式をはじめ、各種福祉施設等に出向き、木遣唄、梯子乗りを披露。

【経緯】

昭和45年「厚木市古式消防保存会」の設立

昭和46年 厚木市指定無形民俗文化財に指定



## 石川県指定・金沢市指定無形民俗文化財「加賀鳶梯子登り」

【保護団体】加賀とびはしご登り保存会

【概要】加賀藩の江戸屋敷周辺を守る大名火消（加賀鳶）として誕生。梯子登りは、火消しが火災現場で高い梯子を立て、頂上から火事の状況や風向き、建物の状況を確認したことが始まりで、高所での作業を行うための訓練、度胸、勇気をつけるためにも行われた。  
火消しによる伝統文化は明治維新とともに金沢に継承され、現在も金沢市消防団によって毎年恒例の出初式や金沢百万石まつり等で梯子登り演技を披露。また、演技とその気風を保存し、後継者の育成に努めるため、消防団活動及び保存会活動を行っている。

【経緯】

昭和48年「加賀とびはしご登り保存会」の設立

平成7年 金沢市無形民俗文化財に指定

平成21年 石川県指定無形民俗文化財に指定



上記のほか、地方公共団体から指定を受けている例としては、仙台市指定無形民俗文化財「仙台消防階子乗り」、宇都宮市指定無形文化財「宇都宮鳶木遣り」、甲府市指定無形民俗文化財「甲府町火消し」、富士川町指定無形文化財「消防団梯子乗り」などがある。

# 自主防災組織等の活性化①（多様な団体と連携した取組）

## ■防災教育に関する取組（広島県広島市）

### ○ 落合学区自主防災会連合会

「甚大な災害を経験した地域が、災害経験を糧に新たに取り組み始めた自主防災組織の活動内容」  
（連携団体：自主防災組織、消防団、学校、企業等）

- 地元小学生に対し「キッズ防災士」を養成する事業が、近隣小学校や公民館の社会教育講座へと広がる。
- 小学生の「防災士」資格取得や保護者の参加により、多様な世代が自主防災組織の活動に関わる。
- 地元企業や大学と連携し、近隣一時避難所の開拓や地域独自の「安否確認システム」を導入。



【落合小学校防災教育(防災工作)】

## ■多様な団体と連携した取組（愛媛県松山市）

### ○ 愛媛県松山市

「女性消防団員・女性防災士とつくる「まつやま子育て防災ブック」」

（連携団体：地方公共団体、自主防災組織、医療機関、消防団、NPO等）

- 女性消防団員・女性防災士の協力を得て、多様な団体と連携して、子育て世代向けの冊子を作成。
  - ① 市内病院の医師を講師に迎え、小児科医の専門的な知見や被災地支援から得た経験などについて講演
  - ② 子育て支援活動を行うNPO法人に子育て世代の防災意識調査を依頼し、調査結果を冊子づくりに活用
  - ③ 様々な世代の視点を取り入れるため、大学生防災士で組織するNPOに研修のファシリテーターを依頼
  - ④ 女性消防団員や女性防災士の方々の交流を深められるよう、グループワーク形式で実施



【「まつやま子育て防災ブック」作成グループワークの様子】

## ■避難訓練等の取組（熊本県人吉市）

### ○ 熊本県人吉市

「自主防災組織の復興支援事業」

（連携団体：地方公共団体、自主防災組織、消防団、学校、民生委員等）

- 行政主体の避難所運営が困難な場合や集落が孤立した場合でも、地域住民や自主防災組織等が主体となった避難所運営が可能となるよう、自主防災組織、消防団・消防本部、防災サポーターなど関係機関が連携した避難所運営訓練等を実施。

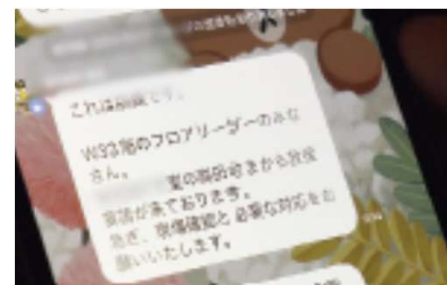


【避難所運営訓練の様子】

# 自主防災組織等の活性化②（大規模集合住宅における取組）

## ■安否確認におけるデジタル技術の活用（東京都中央区）

- DEUX TOURS 防災区民組織  
「超高層マンションにおけるオンライン環境を活用した安否確認体制の構築」
- SNSアプリ(LINE)上のマンション公式アカウントを活用し、各居住者が安否情報を登録・送信することで、部屋番号などの情報とともに各戸の安否情報や回答状況等が見える化し、一括管理できる体制を構築。
- 各階の「防災フロアリーダー」を対象に、LINEの「オープンチャット」を設け、優先度の高い要配慮者の安否情報の迅速な把握、各階のリーダーとの相互協力体制を構築。



【チャットを活用した「防災フロアリーダー」のやりとり(救護要請訓練)】

## ■要配慮者・子供に関する配慮（東京都杉並区）

- グランドメゾン杉並シーズン管理組合防災会  
「大規模マンションの絆 ～進化系自助・共助を目指して～」
- 訓練等の企画を担当する防災委員(2年任期)のほか、各棟で安否確認等のフロア担当者(1年交替)を選定し、居住者全体の協力体制を構築。
- あらかじめ要配慮者を登録制により把握し、各フロアで情報を共有することで、日常の見守りを含め、災害時には重点的に安否確認をする体制を構築。
- 発災後、保護者不在の子供が身を寄せる場所として、こども避難所(平常時はキッズルームとして使用)を開設し、離れた職場に就勤する保護者がインターネットを通じて子供の安否を確認できる仕組みを構築。



【こども避難所開設訓練の様子】

## ■住民全員による「互近助の力」で“防災・減災”の備え（東京都昭島市）

- つつじが丘北自治会・昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合  
「災害時“死者ゼロ”を目指す！マンション管理組合と自治会との取組」
- 号棟別に「防災隣組」組織を構築し、“互近助の力”で平時は見守り、災害時は安否確認のコミュニケーションを図る。
- 行政や周辺自治会と連携し、住民、防災隣組、号棟会、自治会、管理組合の防災・減災に関する役割分担を明確化。
- 住民全員が災害時対応出来るよう、安否確認用防災グッズの収納倉庫を各号棟ごとに設置し、地元中学校と連携した安否確認訓練を12年間継続して実施するほか、「在宅避難カード」を1397世帯全戸に配付し、運用訓練も実施。
- 震度5強以上時トイレの流水禁止を徹底するとともに、汚水管確認訓練を実施。



【防災マニュアル説明会の様子】